

今後の進め方について（案）

	目的	主な議題（案）	予定時期
第1回	事務局より本委員会の趣旨説明を行った後、ゲノム編集専門家からのヒアリングを行った上で、意見交換を行う	1. 遺伝子治療等臨床研究に関する指針の見直しについて 2. 有識者ヒアリング（①基礎研究の状況等、②臨床への応用の状況等）	4月12日 （本日）
第2回	第1回に引き続き有識者ヒアリングを行うとともに、指針の改正の方向性を議論する。	1. 有識者ヒアリング（①in vivo 投与によるゲノム編集技術、②海外のゲノム編集の規制の状況等） 2. 指針改正の方向性について	5月15日
		必要に応じ、さらに検討すべき事項と方向性について検討	
	指針の改正案について議論し、結論をだす。	1. 遺伝子治療等臨床研究に関する指針の見直し案	7月以降